



汽車道とMM21地区。オールド & ニューのまちづくり (撮影/米山淳一)

歴史文化の復権とまちづくり

公益社団法人横浜歴史資産調査会会長 古賀 学

歴史資産調査会の目的は、「歴史を生かしたまちづくり」に資することにあります。

昔と今を対比しものごとを言い表すことばとして温故知新、覽古考新、そして不易流行、継往開来、承前啓後などがあります。前者の2つは古きものから新しい物事を考える・知るといった意味を、後者の3つは古きものを継承しつつ新しい変化をも取り入れて未来を拓くといったことを意味します。

「歴史を生かしたまちづくり」に照らし合わせると、前者は、「歴史を生かした」という、古きものの本質から新しきを学ぶということになります。そして後者においては、古きもの(本質)を大切にする、継承する、未来を拓く、といった3段階の意味を内包し、まさに「まちづくり」の手法を言い当てているといえましょう。これらの言葉を借りると、歴史を生かしたまちづくりとは、古き良き歴史文化を学び継承することにより今と融合したまちを創り出すこと、であるといえます。

本会の「歴史を生かしたまちづくり」における一つの課題は「継承」にあります。古き良き文化や産業の姿をとどめる建物や構造物など歴史遺産を再生し活用することの最も大切な意味は様々な文化の継承にあるからです。しかし、遺産であるがゆえに多くはそれぞれの文化が途切れてしまい継承がなされて

いないものがほとんどです。この途切れてしまった生活文化、産業文化、芸術文化など様々な文化の継承を復権し今の文化との融合を図りそして新たな文化として定着させることが求められているといえましょう。

また一方で、地方鉄道の存続の意義はこの今と昔を途切れさせないところにあります。生糸産業も同様です。優れた技術と商品を伝承する産業を途切れず継承させることこそが歴史を生かしたまちづくりを行う一番の近道であり重要な視点であるといえます。このように本会の役割は、構造物等遺産の再生により途切れてしまった文化の復権を果たすこと、そして一方で関連産業文化のネットワーク化により文化の存続を途切れさせないことであるともいえます。

野毛都橋商店街ビルの賑わいの根底には、歴史的な経緯を踏まえて継承されてきた1つの横浜文化があります。今後とも横浜野毛の古き良き今日のシンボルとして、そして全国飲食街の規範としての役割を強化していきます。

横浜歴史資産調査会は、引き続き歴史的遺産に継承されてきた生活文化や産業文化などの復権によるまちの賑わいを求めて「歴史を生かしたまちづくり」に邁進いたしますので、関係各位の皆様方によるお力添えをいただければ幸いです。

まちと生活の一体感

—生活文化の視点から語る防火帯建築—

中井邦夫

神奈川大学建築学部教授（建築設計・意匠）

■防火帯建築における生活文化

今回事務局から上記副題通りのお題をいただいたので、まず「生活文化」について辞書を引いてみたところ、その言葉自体は記載がないが、辞書によっては「生活様式」参照とあった。生活様式とは「ある社会あるいは団体の成員が共有している生活の営み方」（世界大百科事典改訂新版、平凡社）とあり、一方「文化」とは「民族や社会の風習・伝統・思考方法・価値観などの総称で、世代を通じて伝承されていくもの」（大辞泉、小学館）とあるので、ここでは「生活文化」を、人々の生活の営み方に見出せる思考方法や価値観といったような意味として考えたい。人々の生活の場である建築は、そのような意味での生活文化とは切っても切れない。というよりも建築自体が生活文化のひとつといえる。たとえば古民家などをみて、当時の人々の暮らしぶりなどをおぼろげに想像できたりするのは、その民家自体に当時の生活文化が投影されているからである。では、横浜の戦後復興を担っていた防火帯建築には、どのような生活文化が投影されていたのだろうか。

防火帯建築が目指していた生活文化を考えるうえで思い起こすのは、神奈川県住宅供給公社の松井陽子さんが、代表的な横浜防火帯建築である多くの公社共同ビルの設計に関わった元・創和設計事務所の松本陽一氏から2012年に伺ったという以下のような話である。松本氏は、当時の共同ビル設計者は、街並みへの調和と「街に対してオープンに」というイメージを胸に、共用廊下からも街路樹の季節感を感じたり、通行人が中庭を通り抜けるような、自由で賑わいのある都市生活を体現する建物を心がけていたと話されたそうである^注。

この松本氏の言葉には、防火帯建築が目指していた生活文化のイメージがストレートに表現されている。それは、一言でいえば「まちと生活の一体感」である。接収解除後の横浜中心部へ人々を呼び戻し、また横浜の生活文化を復興したいという心意気が伝わってくる。それは建築を通して、住居とまちの関係そのものをデザインすることではじめて得られるものである。ここでは、関内地区の弁天通り三丁目における、現在弁三ビル（別名、弁天通り三丁目第1共同ビル）が建っている街区（写真1）を例として、そうした生活文化を目指した防火帯建築の具体的なデザインについて述べてみたい。

なお、実際に横浜防火帯建築で暮らした人々の生活の実像については、横浜国立大学の藤岡泰寛さんが、筆者も参加した関連書

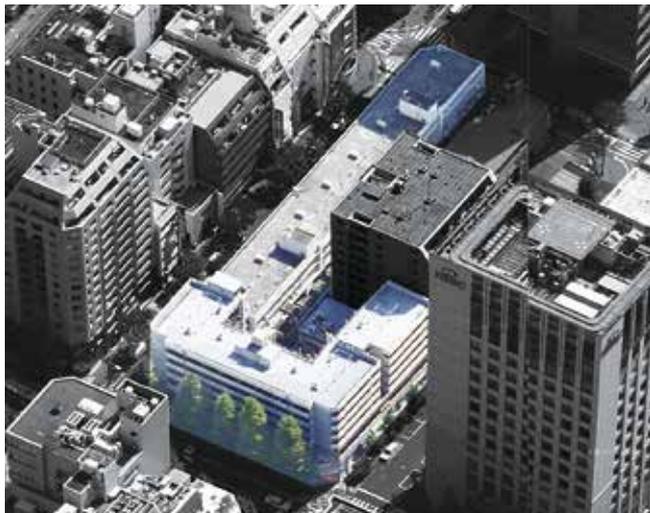


写真1：弁天通り三丁目の街区（2012年当時、Google Earth）



写真2：弁三ビル外観（2012年当時）



写真3：公社ビル屋上から見た中庭と弁三ビル裏路地。右奥は隣接するマンション。（2012年当時）

籍文）で詳しいルポを書かれているので、そちらも参照いただきたい。また本誌2022年春号では、防火帯建築の成立経緯や事例について、建築家・都市デザイナーで同書籍の共著者でもある菅孝能さんが詳しく紹介されており、筆者も2023年秋号に短い拙文を寄稿させていただいたので、それらも参照頂ければ幸いです。

■弁三ビル

弁三ビル（写真2）は、オーナーが原三溪（富太郎）の次男である原良郎であったことや、公社と民間の共同ビル第一号であったことなどから、防火帯建築のなかでも有名な建物である。設計は上述の松本氏が勤めていた、建築家の吉原慎一郎が主宰する創和建築設計、竣工は1954年、全長80m弱の長い直方体の4階建てビルである。1階は店舗、2階はその店主の住居、3、4階が公社のアパートで、典型的な公社共同ビルの構成をもつ。この建物の特徴のひとつは、上階のアパートへアクセスするための階段入口が通りに面しておらず、裏路地（写真3）を経由する動線となっていることである。共同ビル第一号として、その理念を明確に示すべく、通りに面したファサードはすべて店舗の構えとなるように配慮された。裏路地は、アパートへのアクセス動線であると同時に、一階店舗の裏口とバックヤードも兼ねている。この裏路地に面した階段入口から2層分上ると、3階でぐるりと回って弁天通り側の共用廊下へ出る。この共用廊下は幅が約2mあり、広くゆったりとしている。弁天通りの街路樹が間近に感じられ、通りへ開かれた一体感がある。また住人がプランターを手すりに掛けているところもあり、とても雰囲気がいよ空中歩廊となっている（写真4）。この開放感

には、やや専門的な説明になってしまうが、構造的な工夫も寄与している。この建物は奥行方向2スパンの柱梁ラーメン構造をもつのだが、中央一列の柱を極端に太くする代わりに、両外壁側の柱を細くしている。その結果、共用廊下と街路を隔てる柱が邪魔にならず、両者のつながりが強められている。反対側の住戸外壁でも、太い柱型のない間口いっぱいの横長窓により明るい室内を実現している。以上のように、建築的にはプランニングや構造的な工夫、各部のスケール、プロポーションなど、全体的にバランスよくまとめられ、松本氏の言葉のとおり、街路や街区内の裏路地とのつながりによる、まちとの一体感が具現化されている。

■ 神奈川県住宅公社ビル

この弁三ビルに隣接して、関内大通り沿いの一角を占めていたのが、2015年に惜しくも解体されてしまった神奈川県住宅公社（現・神奈川県住宅供給公社）ビル（別名、弁天通り三丁目第2共同ビル）である（写真5）。こちらも設計は創和建築設計で、竣工は弁三ビルの4年後の1958年、地上6階、地下1階建ての建物であった。公社共同ビルを推進した本家本元である公社の自社ビルだけあって、様々な工夫が試みられている。その特徴のひとつは、コ字型の平面形状によって囲まれた中庭をもつこと、そしてその中庭が、隣接する弁三ビルの裏路地とも連続して、やや横長な街区全体に及ぶ大きな中庭空間を形成していることである（写真3）。この中庭へは、外周道路から3か所に設けられた建物を貫通する通路と弁三ビルの裏路地からアクセスできる。つまり人々はこの街区を通り抜けて反対側の街路へと出ることのできる。このように、所有権を異にする隣接建物どうしが連携し、街区内に空間的、動線的なつながりをもつ中庭を形成する手法は、防火帯建築ならではの、ひとつの理想的なあり方ともいえる。また、2階屋上に設けられた物干し用のテラスや、車庫上の屋上テラスなど、公社職員や住人たちが中庭を活用できる配慮もなされている。このように、パブリックな街路ともつながりつつ、住民や職員のためのコモン・スペースにもなる中庭によって、まちと生活の一体感を実現する都市建築のあり方が明快なカタチで具現化されている。

また、上階のアパートにも様々な工夫がみられる。まず公社のアパートとしてはめずらしく、メゾネット住戸が実現していた。そもそも公社のアパートは基本的に庶民向けで、広い住戸でも延床面積16坪程度しかないにも関わらず、それを一層8坪×2層に分け、下階にはリビングルームと水回り、上階は階段を挟んで和室がふたつある。内部はたしかに狭いのだが、その代わり、玄関が無い上階には道路側と街区内側の両側に開口と居住者専用のバルコニーを設けることができ、採光、通風の面でメリットが大きい。また和室の収納下には、通気のための地袋を設けるなど、居住性に対する細かな配慮がなされている。いずれの住戸も、コンパクトな室内に比して十分すぎるぐらいの半外部空間が設けられており、その結果、弁三ビルと同様か、もしくはそれ以上に、通りとの一体感と、コモン・スペースとしての落ち着いた中庭側とのつながりが両立されており、狭いアパートとは思えない開放感が実現されている。また、1階の店舗および2階の事務所部分は、天井が高く、通りの並木が目の前に見えて、まちとの一体感を感じられることは、こうした沿道型建築ならではの心地よさである。これらのさまざまな提案には、当時の公社の意地と執念すらも感じる。

以上のように、欧州都市の街区型建築のように壁を接して連なる弁三ビルと公社ビルは、個々の防火帯建築が独立した単体物ではなく、街区を形成するひとつの構成要素であることを象徴的に示している（写真6）。そしてそこには、まちとの一体感が感じられる生活文化の場としての建築の在り方が具現化されている。このように、ある都市の生活文化へのイメージのもとに、連携したり集合することを前提につくられている建物こそ、「都市建築」と呼ぶにふさわしい。



写真4：弁三ビル4階の共用廊下
(2012年当時)



写真5：神奈川県住宅公社ビル外観
(2012年当時)

写真6：壁を接して連続する弁三ビル(左)と公社ビル(右)。公社ビルの中庭へつながる通路が見える。(2012年当時)



■ これからの都市建築とは？

いま改めてこの街区を眺めると、弁三ビルの背後には2004年に11階建てのマンションが、また今年に入って県公社ビルの跡地には、同じ公社による13階建ての賃貸マンションが、今もかろうじて残る弁三ビルの裏路地のことには、まるで関心がないように建っている。こうした典型的なマンションの多くは、その全体が住居の単純な集積体と化しており、防火帯建築のような街区の中庭や裏通路などがつくられることはまずない。また弁三ビル角の向かいには、横浜メディアビジネスセンターという、沿道の公開空地を伴う13階建てのビルが建っている。こうした公開空地は個別敷地の不活性な外部になりがちであり、またバックヤードがつかれないため、駐車場やゴミ置場、喫煙スペースなどの裏的な要素が表の街路沿いに表出し、結果的に街並みを壊してしまう。以上のように、マンションも公開空地を伴うビルも、防火帯建築とは真逆の性格をもっていることが分かるが、これらの建物群は、個別の事情で建っているだけで相互に連携することなどは想定されておらず、購入者や所有者の利益以上の、都市の生活文化のイメージは感じられない。つまり、都市に建つ建物ではあっても、上述した意味での「都市建築」とは言い難いものである。弁三ビルとその周囲のマンションやビルとのコントラストには、こうした生活文化のイメージの具現化と、その不在とのギャップが露骨に現れている。

冒頭で挙げた文化の定義には、「世代を通じて伝承されていくもの」とある。防火帯建築は見た目こそモダンだが、その中身は、日本の伝統的な町家や欧州の街区型建築にもつながるような、意外と保守的な形式を残している。その意味で、まちとの一体感がある生活文化とは、別に奇抜なアイデアではなく、むしろ従来の都市の生活文化を継承し、発展させるものであった。いま横浜の中心部では、防火帯建築だけでなく歴史的な建築物が次々と解体され、上述したような高層マンションやビルへと建て替えられている。そのとき消えていくのは、モノとしての防火帯建築だけでなく、そこに具現化されていた都市の生活文化のイメージそのものである。時代とともにまちが変わっていくとしても、現代を生きる私たちは、防火帯建築が具現化しようとしていたイメージに代わるような、都市の生活文化のヴィジョンをもっているだろうか？こうした問いこそ、消えてゆく防火帯建築が私たちに投げかけている重要な問題なのではないかと感じる。

注) 参考文献 pp.199-200
(参考文献) 藤岡泰寛、菅孝能、桂有生、中井邦夫、黒田和司、松井陽子、林一則、笠井三義、「横浜防火帯建築を読み解く 現代に語りかける未完の都市建築」、花伝社、2020/03

